

令和2年5月8日

保護者各位  
生徒のみなさんへ

学校法人 興國学園  
興國高等学校  
学校長 草島 葉子

## 学校再開に向けた学習プログラム「学年別の分散登校日」のお知らせ

拝啓 葉桜の候 保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日、大阪府教育庁より発表がございました「週1回程度の登校日」につきまして、安全面を最優先に協議いたしました結果、行政の指針に基づき下記の要領で「学年別の分散登校日」を設けさせていただきます。

なお、生徒の皆さんは下記の事項を一つ一つ丁寧に読み込み、ルールを遵守すると共に、周りの方々に配慮したマナーの向上に努めてください。

敬 具

記

### (1) 登校日の目的

- ① 生徒本人とご家族の心身の健康状態を把握し、新型コロナ感染防止のための責任ある行動を再度確認し合い、一日一日を大切に過ごすことの理解をする。
- ② 担任と直接顔を合わせる HR や学年のガイダンスを実施することで、生徒の皆さんや保護者の方々が抱えている高校生活や進路に対する不安感を少しでも和らげてもらう。
- ③ 2ヵ月以上に亘る休校措置期間となっているため、学習活動はもちろんのこと、生活リズムそのものを、これまで高校生活を送っていた時の状態に戻していく。
- ④ 各ご家庭で進めている学習に関する質問を、受け付ける機会とする。

### ◎ 実施日(第1回目)

- ① 第3学年：令和2年5月11日(月)・12日(火)
  - ② 第2学年：令和2年5月13日(水)・14日(木)
  - ③ 第1学年：令和2年5月18日(月)・19日(火)
- ※ 各ご家庭の事情や意向を最優先していただき、登校を見送られる場合は「公欠」とさせていただきますので、事前にクラス担任までご連絡をいただきますようお願いいたします。
- ※ 本校では、オンライン授業が整備されているため、「登校日の目的」と「安全面の確保」の両面を考慮し、進路選択を間近に控え、且つ高校生活に最も慣れている3年生から登校日を実施する順序としております。
- ※ 登校日の前日および登校日終了後には、アリーナおよび HR 教室、その他施設の消毒を完了させますので、安心して登校してください。

### ◎ 実施時間

[午前の部] 10:00~12:00 [午後の部] 14:00~16:00

1クラスを4分割にして、時差登校をします。 ※ グループの分け方は、担任より直接ご連絡いたします。

- A グループ (1日目：午前の部)    B グループ (1日目：午後の部)  
C グループ (2日目：午前の部)    D グループ (2日目：午後の部)

## ◎ タイムスケジュール

午前の部	10:00	10:10~10:40	10:45~11:45	11:45
午後の部	14:00	14:10~14:40	14:45~15:45	15:45
内 容	登校/点呼	ガイダンス(アリーナ)	教室へ移動/休憩/クラスLHR(約45分間)	終礼/下校

## ◎ 服装/持参物

- ① 制服(冬用)
- ② 制カバン(クラブバッグは不可)
- ③ 上履きスリッパ
- ④ マスク(常時、着用)
- ⑤ ハンカチ
- ⑥ ポケットティッシュ
- ⑦ 飲料水(水筒 or 事前に購入したペットボトル)
- ⑧ 筆記用具
- ⑨ 学習記録シート
- ⑩ 健康管理カード
- ⑪ 学習課題(3月上旬~5月上旬)

## ◎ 登校後の流れと動き

- ① 生徒通用口より登校し、下足箱に制靴を収納した後に、必ず手を消毒してからアリーナへ入館する。  
※ 登校するまでに、「新たな下足箱の番号」を再度確認しておいてください。  
※ OCクラスの生徒は、制靴を靴袋に入れて「アリーナ B1 下足箱」に収納した後、手の消毒をする。
- ② アリーナに入館後は、クラスの指定席に速やかに着き、担任からの点呼を受ける。
- ③ HR 教室では、間隔を空けて着席するために指定席とする。ホワイトボードにある「座席表」を確認する。
- ④ 休憩時間中に教室外へ出ることは、トイレに行く場合のみとする。
- ⑤ LHR 終了後は、担任が引率して寺田町駅まで移動する。 ※ 他クラスの生徒を待つことなく下校すること。

## ◎ 徹底していただきたい事項(マナー)

- ① 起床後に検温を行い、発熱や体調不良のある場合は登校することなく、速やかに医療機関の診察を受ける。
- ② 登下校中はもちろんのこと、校内においても常にマスク(手作り可・色や柄は不問)を着用する。
- ③ 公共交通機関を利用する際は、「つり革」や「手すり」に触れないようにする。
- ④ 公共交通機関の車内で、たとえ友人に出会ったとしても大きな声で会話をしないよう配慮する。
- ⑤ 寺田町駅から学校までの通学路においても、友人と近距離で歩いたり、会話をしたりすることは避ける。
- ⑥ 校内においてもソーシャルディスタンスを意識し、友人同士であっても不必要な会話は避ける。
- ⑦ HR 教室において、制カバンを机やイスの上には置かず、机のフックに掛けるようにする。
- ⑧ 学校生活においても手洗いを励行し、持参したハンカチを使用する。

## ◎ 安全面を最大限に考慮した厳守事項(ルール)

- ① 通学路において、コンビニや飲食店を利用したり、店内へ立ち入ったりすることも禁止します。
- ② 校内外を問わず、自動販売機の利用を禁止します。
- ③ 軽食や商品を校内に持ち込むことと、校内での食事を禁止します。
- ④ 飲み口に、直接触れていなくとも飲料水の回し飲みを禁止します。
- ⑤ 筆記用具を始め、直接手に触れる物の貸し借りを禁止します。
- ⑥ 担任の許可を得て保健室を訪れる場合でも、入室する前に養護教諭の判断を必要とします。
- ⑦ 午前の部に出席した生徒が、午後の部に出席する生徒と寺田町界限で待ち合わせることを禁止します。